

## 介護に関する入門的研修の実施業務委託仕様書

### 1 件名

介護に関する入門的研修の実施業務委託

### 2 業務内容

全6時間2コース(合計50名程度)として、以下のとおり実施すること。

なお、対面研修を基本とするが、区と協議の上、オンライン研修を併用して実施することができる。

入門的研修の実施方法等の検討

ア 募集対象者

イ 周知方法

ウ チラシ・ポスター等の作成(デザイン、印刷(チラシ:A4サイズ25,000枚程度、ポスター:A3サイズ50枚程度))・配布準備・配布

入門的研修の実施内容の検討

ア カリキュラム

イ テキスト内容

入門的研修の準備

ア 会場の確保

イ 検討した周知方法による周知の実施

入門的研修の実施

ア 講師の選定・確保

イ テキストの用意

ウ 修了証の配布及び送付

就労意欲の醸成とマッチング支援

研修を通じた就労意欲の醸成及び介護施設・事業所とのマッチング支援の実施により、研修受講者に対して介護分野への参入を支援すること。

ア 相談窓口の開設と希望者への個別相談の実施

イ 研修受講者への就労支援の実施

ウ 研修受講者への区内介護事業所の求人案内の実施

エ マッチング支援

オ 就労者への個別相談の実施

議事録の作成及び提出

区との打ち合わせごとに議事録を作成し、提出すること。

業務体制の確保

区との統括的な連絡担当を配置し、円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。

業務完了報告書の作成及び報告

本業務完了後、本事業の実績(入門的研修の実施方法、実施内容及び参加実績等)を取りまとめた業務完了報告書を作成し、紙及びデータで提出すること。

なお、業務完了報告書の詳細やデータの納品方法等は契約締結後、区と協議すること。

### 3 履行期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

#### 4 支払方法

履行検査確認後、請求に基づき一括して支払う。

#### 5 特記事項

区担当者とは十分協議を行い、業務を進めること。

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、別途、区と協議すること。ただし、契約書及び本仕様書に記載のない事項であっても、本業務の目的達成のために当然に必要と認められる事項については、契約金額の範囲内で実施するものとする。

#### 6 担当及び問合せ先

〒130 - 8640

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

墨田区福祉保健部 介護保険課 給付・事業者担当 籠田

Tel : 03 - 5608 - 6544 / Fax : 03 - 5608 - 6938

E-Mail : kaigo-jigyoku@city.sumida.lg.jp